**防犯設計ガイドラインチェックリスト**

**工事箇所（住所）：**

|  |  |
| --- | --- |
| **③-１　駐車場　に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ａ） | 駐車場の外周のフェンス、柵等はできる限り見通しの良いものとして周囲からの見通しを確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｂ） | 管理者等が常駐若しくは巡回し、又は防犯カメラその他の防犯設備を設置する。 | 左記のうち、いずれかの方法にて配慮する。☐はい　☐いいえ |
| ｃ） | 見通しが悪く、かつ、死角が多い箇所にはミラーや防犯カメラを設置する。 | 左記のような箇所がある場合にご回答ください。ミラーや防犯カメラを設置する。☐はい　☐いいえ |
| ｄ） | 駐車場の外周において、下記のような事項に配慮をする。①柵等により周囲と区分し、柵等が隣接家屋の２階等への侵入経路とならないように注意する。②（可能であれば）出入り口に自動ゲート管理システムを設置する。③管理人を配置する。④その他 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ③　☐はい　☐いいえ④　その他（　　　　　　　　　　　　） |
| ｅ） | 夜間において人の行動を視認できるよう、光害に注意しつつ平均水平面照度が概ね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| **③-２　駐輪場　に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
|  | 駐輪場の外周のフェンス、柵等はできる限り見通しの良いものとして周囲からの見通しを確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
|  | 管理者等が常駐若しくは巡回し、又は防犯カメラその他の防犯設備を設置する。 | 左記のうち、いずれかの方法にて配慮する。☐はい　☐いいえ |
|  | 見通しが悪く、かつ、死角が多い箇所にはミラーや防犯カメラを設置する。 | 左記のような箇所がある場合にご回答ください。ミラーや防犯カメラを設置する。☐はい　☐いいえ |
|  | チェーン用バーラック、サイクルラック等の設置など、自転車の盗難防止措置を講じる。 | ☐はい　☐いいえ |
|  | 駐輪場の外周において、下記のような事項に配慮をする。①柵等により周囲と区分し、柵等が隣接家屋の２階等への侵入経路とならないように注意する。②（可能であれば）出入り口に自動ゲート管理システムを設置する。③管理人を配置する。④その他 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ③　☐はい　☐いいえ④　その他（　　　　　　　　　　　　） |
|  | 夜間において人の行動を視認できるよう、光害に注意しつつ平均水平面照度が概ね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |

**防犯設計ガイドラインチェックリスト**

**工事箇所（住所）：**

|  |  |
| --- | --- |
| **⑥　建設中の現場に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ａ） | 敷地内から隣地への侵入を抑止するために1. **仮囲いと現場事務所や資材置き場等との間**に離隔を確保する。
2. **足場など**が隣家への侵入経路にならないよう配慮する。
 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ |
| ｂ） | **ゲートの鍵の管理**を徹底し、工事中以外の時間帯における敷地内への侵入を抑止する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｃ） | 透過性のある仮囲いを用いて**敷地内外の見通しを確保し、死角をつくらないよう**配慮する。 | 　☐はい　☐いいえ |
| ｄ） | **照明を設置**して、夜間において平均水平面照度がおおむね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｅ） | **警報装置や防犯ブザー、センサーライトなどの機器**を効果的に設置する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｆ） | 工事に関する注意喚起と同時に、工事の情報や防犯への配慮等について掲示し、近隣住民等にアピールすることで、工事用地への自然な監視の目を集める。 | ☐はい　☐いいえ |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ｇ） | ゲート付近等にガードマンを配置し、工事の上での安全性を確保するとともに、近隣環境の見守り活動を行う。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｈ） | 工事着手前は、敷地前面に花壇などを設置して、一部を近隣住民のコミュニティスペースとして活用する。 | ☐はい　☐いいえ |
| 上記、⑥　建設中の現場に関して、「設計段階である」または「施工業者が決定していない」等の理由で計画が未定である。☐はい　☐いいえ**※上記、「はい」と回答された方へ**a)～h)については、施工業者に伝達してください。 |

参考：部位別照度基準（警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」等から抜粋、地面又は床面における平均照度）

５０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が明確に識別でき、誰であるかを**明確に**

わかる程度の照度

２０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が識別でき、誰であるかわかる程度の照度

１０ルクス以上：１０ｍ先の人の視線の大まかな向きがわかる程度の照度

　３ルクス以上：４ｍ先の人の挙動、姿勢などが認識できる程度の照度。

（４ｍ先：人から危害を加えられそうになった時に即座に防御や

逃避の行動を取る最低限度の距離とされる。防犯灯の明るさの目安。）

　２ルクス以上：１０ｍ先の人の顔の向き、目、口、鼻の位置がわかる程度の照度